

2021年度 社会福祉法人 山都町社会福祉協議会

事業計画書

1. 基本方針

新型コロナウイルスの蔓延により、私たちの生活スタイルが大きく変わろうとしている中、度重なる自粛、規制により生活に不安を抱え生きづらさを抱えた世帯が増加しており、制度の狭間で対応が困難な案件や課題が表面化しています。また、繰り返し発生している大規模災害に備えた防災、福祉支援体制、関係機関との連携強化においても早急な対応が求められています。

国においては、誰もが支え合う地域共生社会の実現に向けて、「包括的相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の三つの支援を一体的に実施する、重層的な支援体制の構築に向けて体制づくりを進めています。

当社協では、これらの状況を踏まえ地域福祉に関わる各種団体にアンケート調査を実施しました。その中で民生委員、地区の福祉委員、シルバーヘルパーなど地域の見守り活動をされている方々の顔の見える連携が必要との回答が数多くあり、早速、町と連携し地区懇談会をスタートさせ対策を進めています。順次各地区を巡回し福祉関係者による連携を深めて行きます。

高齢化が急速に進んでいる中、介護従事者の高齢化も深刻な課題となっています。社協は介護保険制度以前から先駆的に在宅福祉サービスに取り組んでいることを踏まえ、町や民間事業者との情報共有、連携の強化を図り、介護サービスの提供によるセーフティネットとしての役割を果たして行きます。

令和3年度においては、生活支援体制整備事業を中心に福祉関係団体と顔の見える連携、災害に備えた福祉支援体制をさらに強化するとともに、コロナ禍で生活に不安を抱えた方々の伴走型の支援を行い、子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域福祉のプラットフォームとしての役割を發揮できるよう各種事業に取り組んで行きます。併せて町が総合計画に掲げるSDGs「誰一人取り残さない」は、全ての施策に関係する横断的な取り組みとして位置付けられています。その理念に基づいた地域福祉の推進を図ります。

2. 重点事項

- (1) 山都町生活支援体制整備事業の推進
- (2) 介護保険・総合事業への諸対応の強化
- (3) 伴走型の総合相談・援護事業の強化及び法人後見事業の取り組み
- (4) 行政及び関係諸機関との連携及び情報共有
- (5) 災害に備えた防災、福祉支援体制の強化
- (6) 職員の資質向上

3. 事業施策の進め方

(1) 専門性を高めた地域福祉事業の推進

少子高齢化が急速に進んでいる中、町の地域福祉の中核的な組織としての役割を果たす取り組みを進めるため、執行部である理事及び事務局職員との連携を図り、より専門性を高めた地域福祉事業の推進に努めます。

- ①理事及び事務局職員の意識向上と人材育成
- ②理事・監事・評議員研修会の実施及び各種研修会への参加
- ③社協運営会議・幹部職員会議・福祉活動専門員会議・介護保険事業所会議等の月例開催
- ④オンライン等を活用した職員研修の定期開催
- ⑤成年後見制度に係る研修会への参加及び職員研修の開催

(2) 山都町生活支援体制整備事業の推進

昨年度はコロナ禍で様々な活動が制限される中、地域福祉に関わる団体にアンケート調査を行いました。その中で地域の見守りに取り組まれている団体の顔の見える連携を望む回答が多数あり、早速、町と連携し地区懇談会を進めています。

今年度においては、小地域単位で地域の方々と考える場面を多く持ち、住民主体の活動が行いやすくなるよう、生活支援コーディネーターを中心として以下のとおり事業を進めます。

- ①地域の見守り体制の構築に関わる地区懇談会
- ②民生委員、地区福祉委員、シルバーヘルパー等との連携強化
- ③30地区福祉会の活動支援
- ④ボランティア協力校との連携と福祉教育の推進

- ⑤生活サポートセンター活動支援
- ⑥地域のお宝探しの取り組みと見える化

(3) 関係機関との連携・協働・情報共有

重層的な総合支援を図るため関係機関と情報を共有しながら、コロナ禍で生活に課題を抱えた方々の支援、複合的な課題に対応できる総合相談とのつなぎ、地域包括ケアにおける地域の役割や子育て、障がい者との共生、認知症の人を支える地域づくり、自力で避難が出来ない人や経済的課題、権利擁護の必要な人等を地域で支えることを行うため、以下のとおり事業を進めます。

- ①重層的な総合相談・総合対応の充実
- ②生活困窮者への対応
- ③権利擁護及び法人後見の推進
- ④障がい者の地域共生
- ⑤地域での健康づくり・介護予防・認知症対策
- ⑥地域の子育て支援
- ⑦避難行動要支援者の支援
- ⑧自殺防止対策
- ⑨各種団体・福祉関連事業所の連携・構築・情報共有

(4) 地域支え合い活動の推進

身近な生活単位である30地区福祉会や各行政区等での支え合い活動を推進するため、地域支え合い活動の基本である30地区福祉会の活動の支援、サロンや見守り活動、交流事業や生活支援活動などの支援、安全・安心を目指した防犯活動を行うため、以下のとおり事業を進めます。

- ①30地区福祉会及び福祉団体活動の支援と連携
- ②見守りネットワークの充実
- ③サロン活動の支援
- ④生活支援の推進
- ⑤地域での防災・防犯活動の推進

(5) 地域福祉の啓発と人材の活躍

基本となる地域福祉の啓発と理解促進、ボランティア活動への意識向上、人材の活躍・人材の連携を図るため、地域福祉活動の情報発信をしながら、地域支え合いへの意識・関心を、子どもから青壮年、高齢者まで高めるため、以下のとおり事業を進めます。

- ① 広報媒体を活用した地域福祉活動の広報・啓発
- ② 子どもから高齢者までの福祉への意識づくり
- ③ 人材の活躍機会の工夫
- ④ ボランティアの育成と活躍機会の提供

(6) 在宅福祉サービス事業の充実

山都町の人口の将来推計では、10年後の2030年には人口10,400人、高齢化率58.9%になると予測されています。65歳以上の高齢者人口は2020年以降減少が見込まれますが、総人口の減少の割合が大きく、高齢化率は上昇します。特に年齢が高く課題を抱えがちな75歳以上の後期高齢者は人数が増えるとともに総人口に占める割合が高くなって行きます。

同時に介護従事者の高齢化も懸念されているところです。事業所単位で対応することが困難な状況になっている現状を踏まえ、町、町内事業所との情報共有を進めながら、利用者に的確なサービスが行き届くよう介護サービスの提供を図ります。

社協は介護保険制度以前から先駆的に在宅福祉サービスに取り組んでおり、民間事業者との調整を図りながら地域包括ケアの要として、介護サービスの提供によるセーフティーネットとしての重要な役割を担っています。

在宅福祉サービス事業の充実を図るため、介護保険事業を主体として以下のとおり事業を進めます。

- ① 居宅介護支援事業所の経営
- ② 予防居宅介護支援計画原案作成の受託
- ③ 訪問介護事業所の経営
- ④ 訪問型サービスA（総合事業）の実施
- ⑤ 通所介護2事業所の経営
- ⑥ 通所型サービスA（総合事業）の実施

- ⑦障害者総合支援法における居宅介護（訪問介護）事業所の経営
- ⑧福祉機器貸与事業の実施
- ⑨山都町生活サポートセンター事業の実施

（7）災害に備えた防災、福祉支援体制の強化

昨年の人吉球磨地域の豪雨災害を始め、近年は日本各地で大規模災害が多発しています。本町に大規模災害が発生した場合に備え、町や各関係機関と連携し、迅速に被災者支援に取り組めるよう、災害への備えを強化します。

- ①災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- ②災害ボランティアフォローアップ講座の開催
- ③町及び関係機関との連携強化

（8）経営基盤強化のための財源確保

当社協の財源を支える介護保険事業の収支状況を常に見定めるとともに、町からの委託事業の取り組み、県・県社協・共同募金会等の助成金交付事業等を進め、新たな事業収入の確保や経費節減に努め、安定した社協経営を行っていただけるように以下のとおり取り組んでいきます。

- ①新たな事業収入（遺贈・ファンドレイジング）の取り組みと研究
- ②各種事業の検証と経費節減
- ③全戸会員制度の周知、理解、使途明確化
- ④特別会員の加入促進と使途の明確化
- ⑤赤い羽根共同募金運動充実（自動販売機の設置）と、効果的配分
- ⑥各種団体への適正な活動助成金の交付